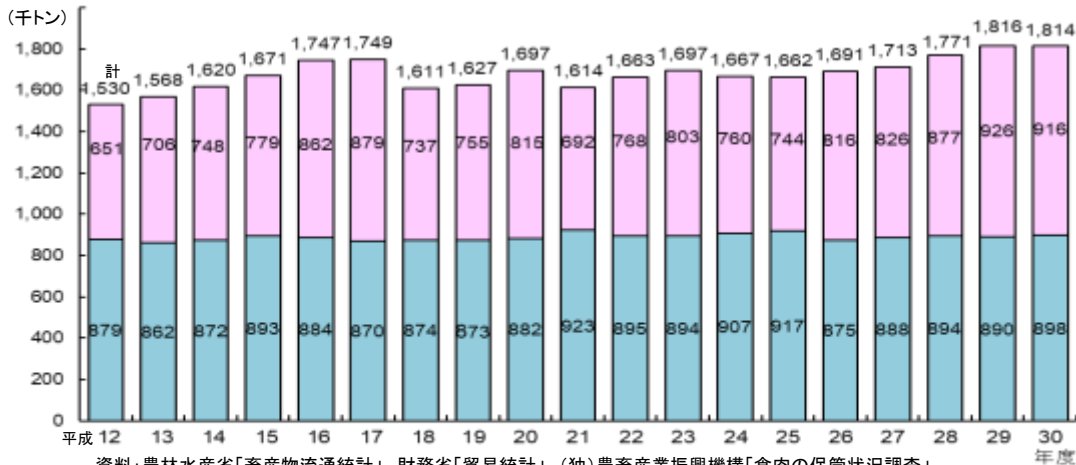


【豚肉関係】

豚肉の需給動向

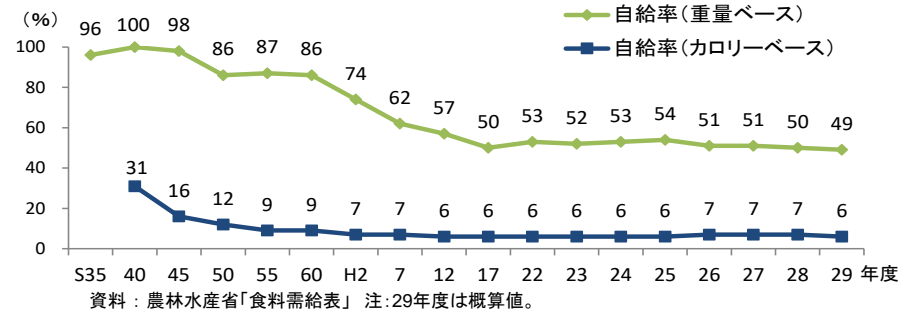
- 豚肉の消費量(推定出回り量)は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。
平成18年度には、この代替需要が落ち着き、その後は160万トン台後半を中心に概ね横ばいで推移していたが、最近は豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、平成29年度は180万トンを超え過去最高水準となった。
- 国内生産量は90万トン前後で推移。
- 豚肉の自給率(重量ベース)は、近年50%前後で推移。

豚肉需給(部分肉ベース)の推移

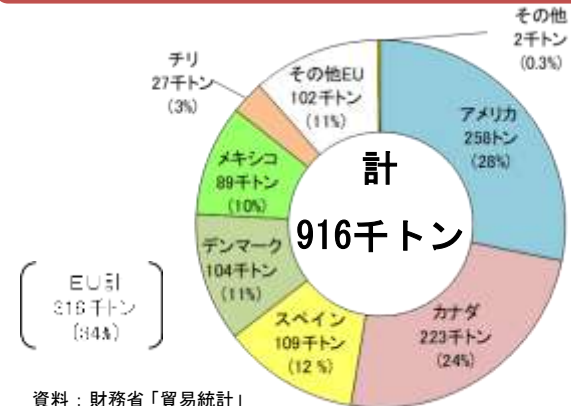


資料:農林水産省「畜産物流通統計」 財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注:推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量-輸出量

豚肉の自給率の推移

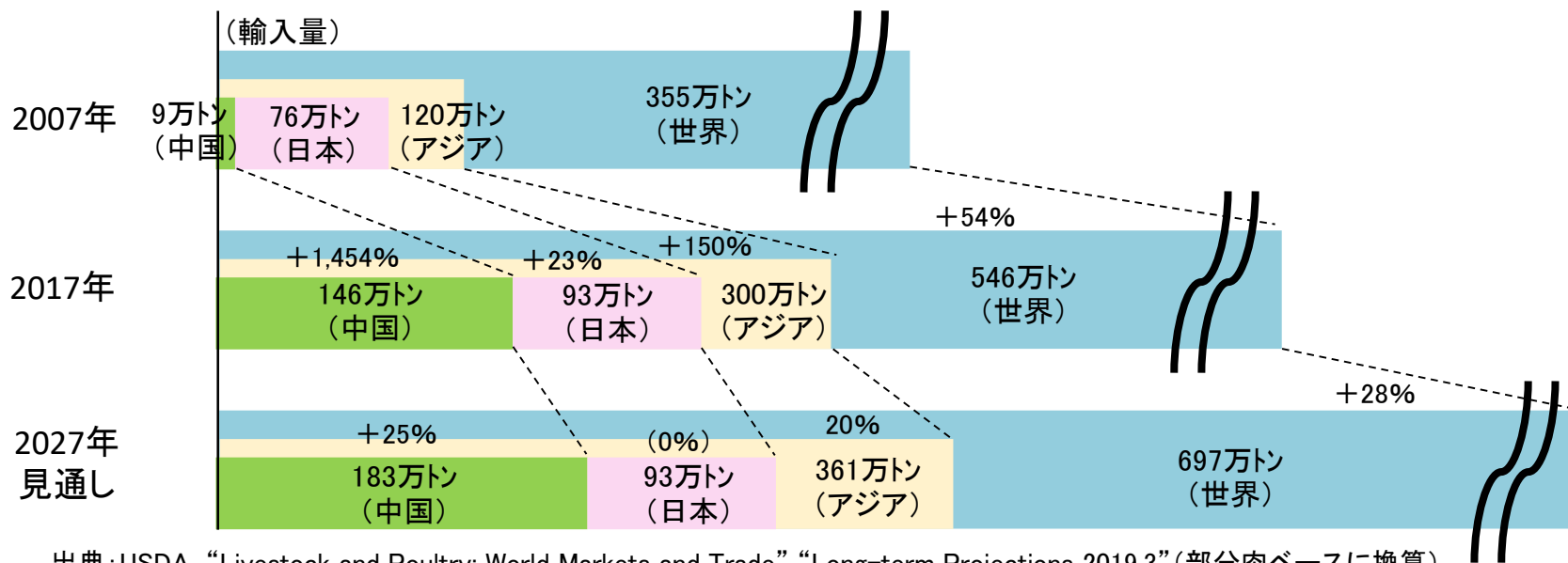


国別輸入量(部分肉ベース)平成30年度



世界とアジア地域の豚肉の輸入状況

- 2007年の世界の豚肉輸入量は355万トン、うちアジア地域が120万トン、日本が76万トン。
- この10年間で、中国の豚肉輸入量は16倍、アジアは2.5倍に急増し、2017年には我が国と中国で世界の輸入の4割を占める状況。
- 2027年の世界の豚肉輸入量は697万トン(2017年と比べて+28%)、うち中国が183万トンとの見通し。
- このように、世界的に豚肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに豚肉を輸入出来る環境に無く、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。



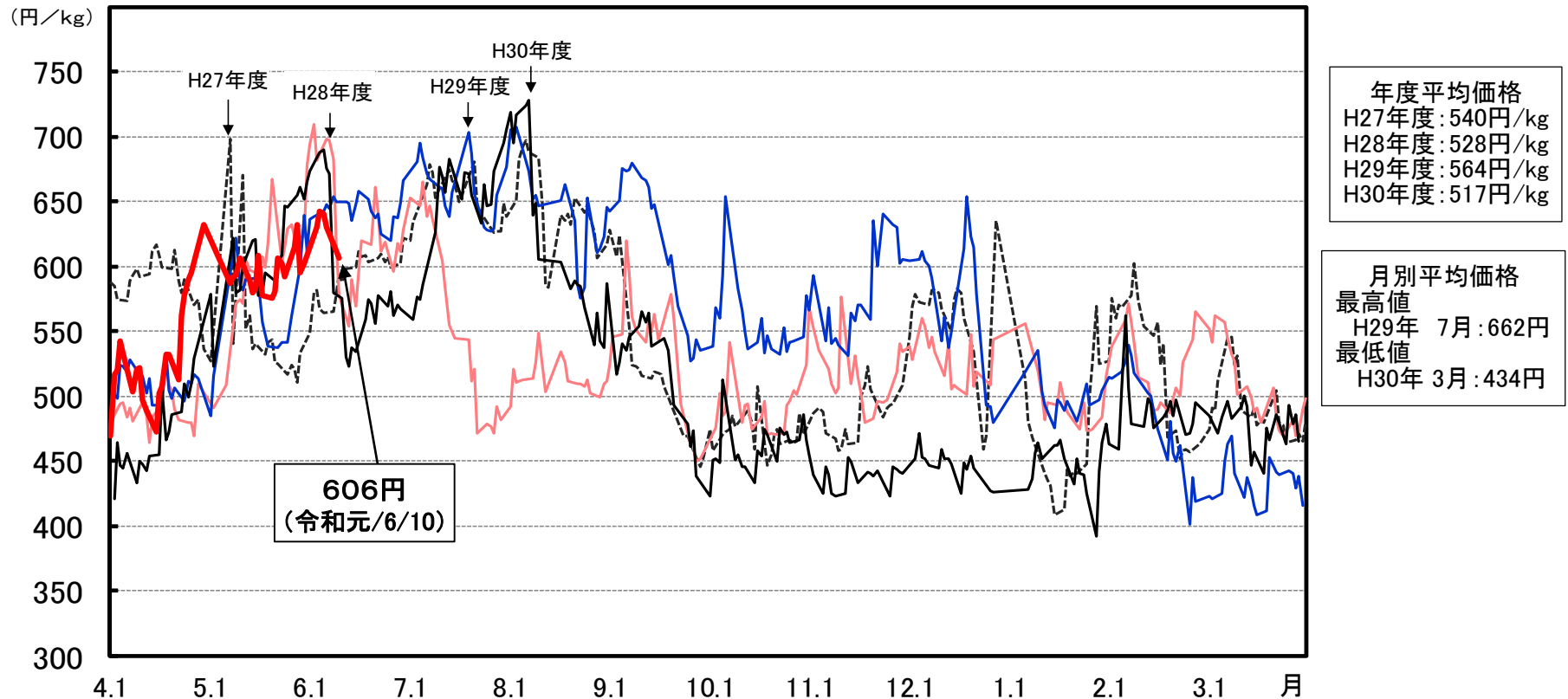
出典:USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2019.3”(部分肉ベースに換算)
財務省「貿易統計」

※ 本資料中の「アジア」は、2007年は日本、香港、韓国、フィリピンの計。2017年は、日本、中国、韓国、香港、フィリピンの計。2027年は、日本、中国、香港、韓国の計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)
「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。
「世界」は、USDA資料中の主要豚肉輸入国の輸入量の合計。
「日本」は、貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2027年見通しは、2017年の輸入実績を据え置いたもの。

豚枝肉卸売価の推移

- 豚枝肉卸売価格は、例年と畜頭数が増える秋に低下し、その後、年末の需要期に向けて上昇する傾向。
- 家畜疾病の発生等による出荷頭数の増減等により、年度の価格差はあるものの、近年は年度平均で500円/kgを上回る水準で推移。
- 平成30年度は、年度前半は輸入豚肉の在庫の圧縮が進んだことや猛暑の影響による出荷頭数の減少等から高水準で推移していたが、秋以降は出荷頭数の回復等により基本的に対前年度を下回って推移。

※ 東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値



資料: 農林水産省統計部「畜産物市況速報」

注1: 東京大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格(上規格以上)である。

注2: 土・日曜日、祝日の価格を除く。

豚飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、小規模層を中心に減少傾向。
- ・ 飼養頭数は、平成23年以降減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は着実に増加しており、大規模化が進展。

(平成)

区 分 / 年	21	23	24	25	26	28	29	30
飼養戸数(千戸)	6.9	6.0	5.8	5.6	5.3	4.8	4.7	4.5
(対前年増減率)(%)	(▲4.7)	(▲12.8)	(▲2.8)	(▲4.6)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)
うち肥育豚2千頭以上層(千戸)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
戸数シェア(%)	(16.7)	(18.4)	(19.1)	(20.6)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)
飼養頭数(千頭)	9,899	9,768	9,735	9,685	9,537	9,313	9,346	9,189
(対前年増減率)(%)	(1.6)	(▲1.3)	(▲0.3)	(▲0.5)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)
うち子取用雌豚(千頭)	937	902	900	900	885	845	839	824
(対前年増減率)(%)	(2.9)	(▲3.7)	(▲0.2)	(0.0)	(▲1.6)	(▲4.5)	(▲0.6)	(▲1.9)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,219	6,492	6,394	6,583	6,528	6,309	6,479	6,606
頭数シェア(%)	(65.4)	(68.6)	(68.0)	(70.3)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1,436.7	1,625.3	1,667.0	1,738.8	1,809.7	1,928.2	2,001.3	2,055.7
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	158.0	176.5	183.7	194.7	206.4	214.4	220.9	226.3

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注:H22年及びH27年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、H23年及びH28年の()内の数値は、それぞれH21年及びH26年との比較である。

豚の生産能力向上への取組

- 我が国では、(独)家畜改良センター、県、民間種豚生産者が国内外から育種素材を導入し、それぞれで改良を実施。
- 産肉能力(増体性など)は、着実に向上するとともに、国産の種雄豚(デュロック種)は、肉質面で一定の評価を得ている。
- 一方、繁殖能力(年間離乳頭数など)は、改良の母集団(改良基盤)が小さいことに加えて、改良データの収集体制が不十分であり、デンマークやオランダなどの改良先進国に比べて劣る状況。
- このため、(独)家畜改良センター、都道府県及び民間種豚生産者からなる「国産純粋種豚改良協議会」を設立(平成28年3月)し、優良な種豚の能力評価や利活用を進めるとともに、改良に用いる豚の頭数規模を拡大し、我が国の種豚改良を加速化。

産肉能力(一日平均増体量)の改良

品 種	H21年度(g)	H26年度(g)	増体比(%)
デュロック種(雄系)	870	912	105
ランドレース種(雌系)	800	881	110
大ヨークシャー種(雌系)	800	907	113

注:両年度とも公表年度であり、前3年度の平均値

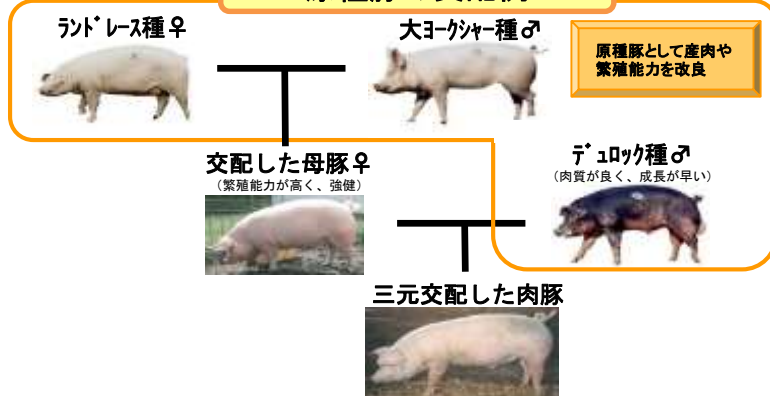
繁殖能力の国際比較

繁殖能力	日 本	米 国	オランダ	デンマーク
年間分娩回数(回) (a)	2.25	2.41	2.36	2.27
1回当たり育成頭数(頭) (b)	10.0	10.7	12.6	14.1
年間離乳頭数(頭) (a) × (b)	22.5	25.7	29.8	32.1

出典: 諸外国のデータについては、「2016 Pig Cost of Production in Selected Countries」

日本については、畜産振興課調べ

原種豚の交配例

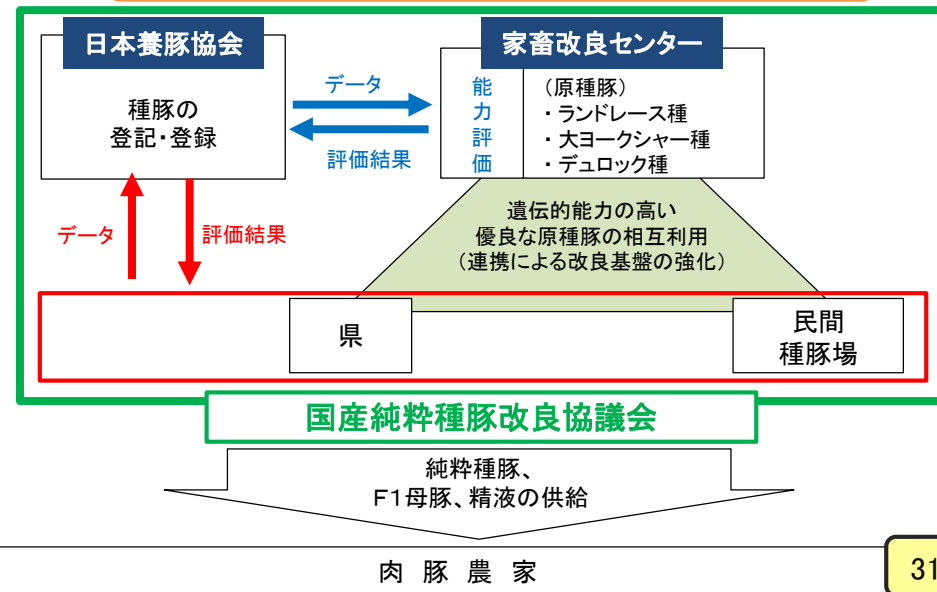


家畜改良センターが造成したデュロック種「ユメサクラエース」



家畜改良センターは、筋肉内脂肪が多く(ロースで6%以上)、増体性の良いデュロック種を造成し、H27年8月から供給開始。

国産純粋種豚改良協議会による改良の推進



肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

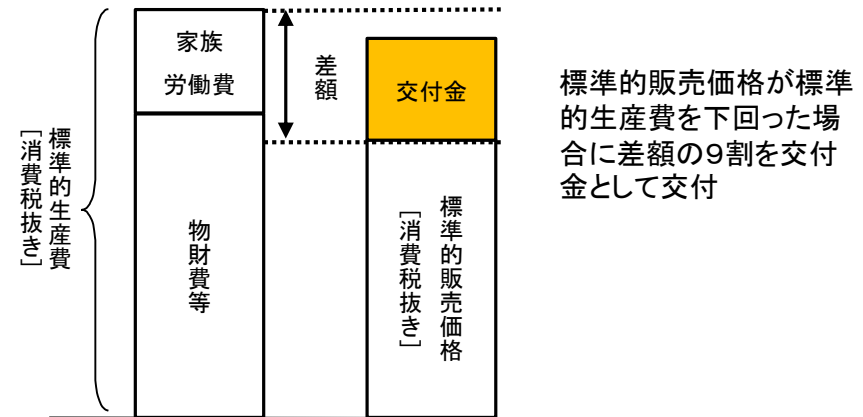
《制度の内容》

- ① 負担割合 国：生産者 = 3：1
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立による積立金から支出)
- ② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③ 対象者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《平成31年度所要額》 168億円

※TPP11協定の発効(H30.12.30)に合わせて、予算事業(養豚経営安定対策事業)で行っていた豚マルキンを法制化し、補填割合を8割から9割へ引上げるとともに、国の負担割合を1/2から3/4へ引上げ。



平成23～30年度補填金単価(単位：円/頭)

※H30.12.29までは
養豚経営安定対策事業の実績

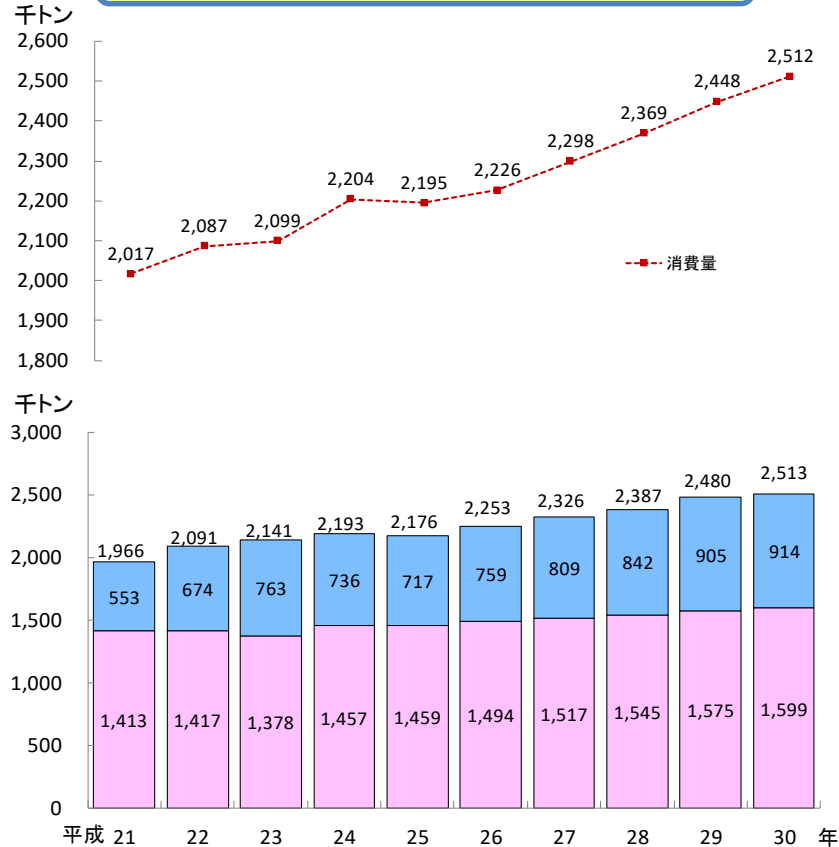
年度	平成23年度		平成24年度				平成25～29年度	平成30年度	
	四半期	第1～3	第4	第1	第2	第3		第4	第1～4 (確定)
補填金単価		610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

【鷄肉關係】

鶏肉の需給動向

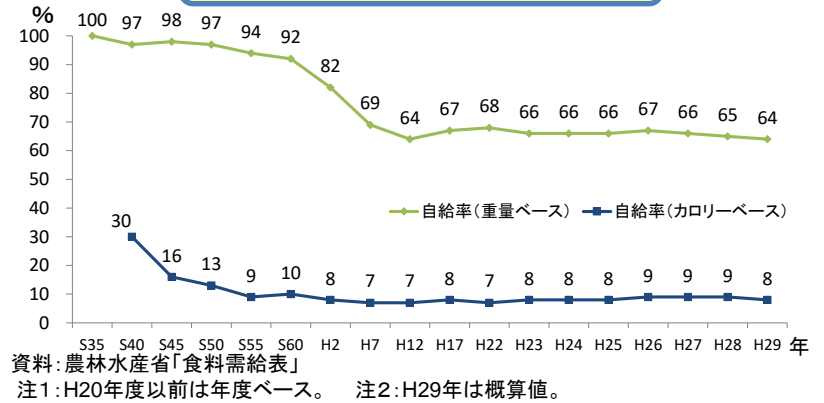
- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に、増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新している。
 - 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新している。
 - 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジルである。
- なお、平成25年12月に輸入停止措置(平成16年1月～)が解除されたことから、平成26年度以降、タイ産の輸入量が年々増加している。

鶏肉需給の推移(調製品を含む)

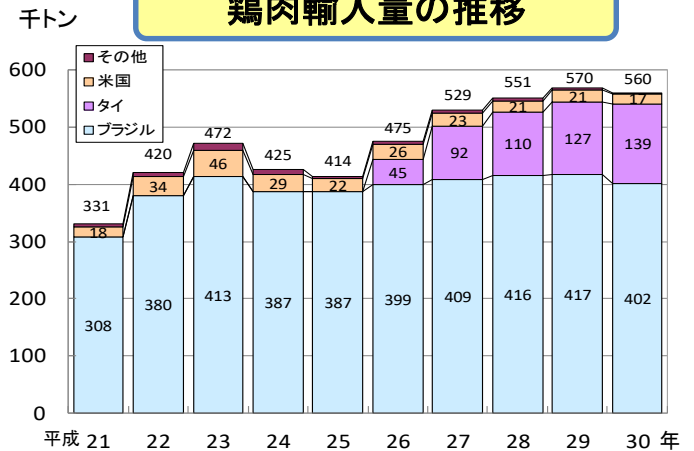


資料：農林水産省「食料需給表」、(独)農畜産業振興機構(alic)「需給表」
 注1：H29年は概算値、H30年は推計値。
 注3：消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。

鶏肉の自給率の推移

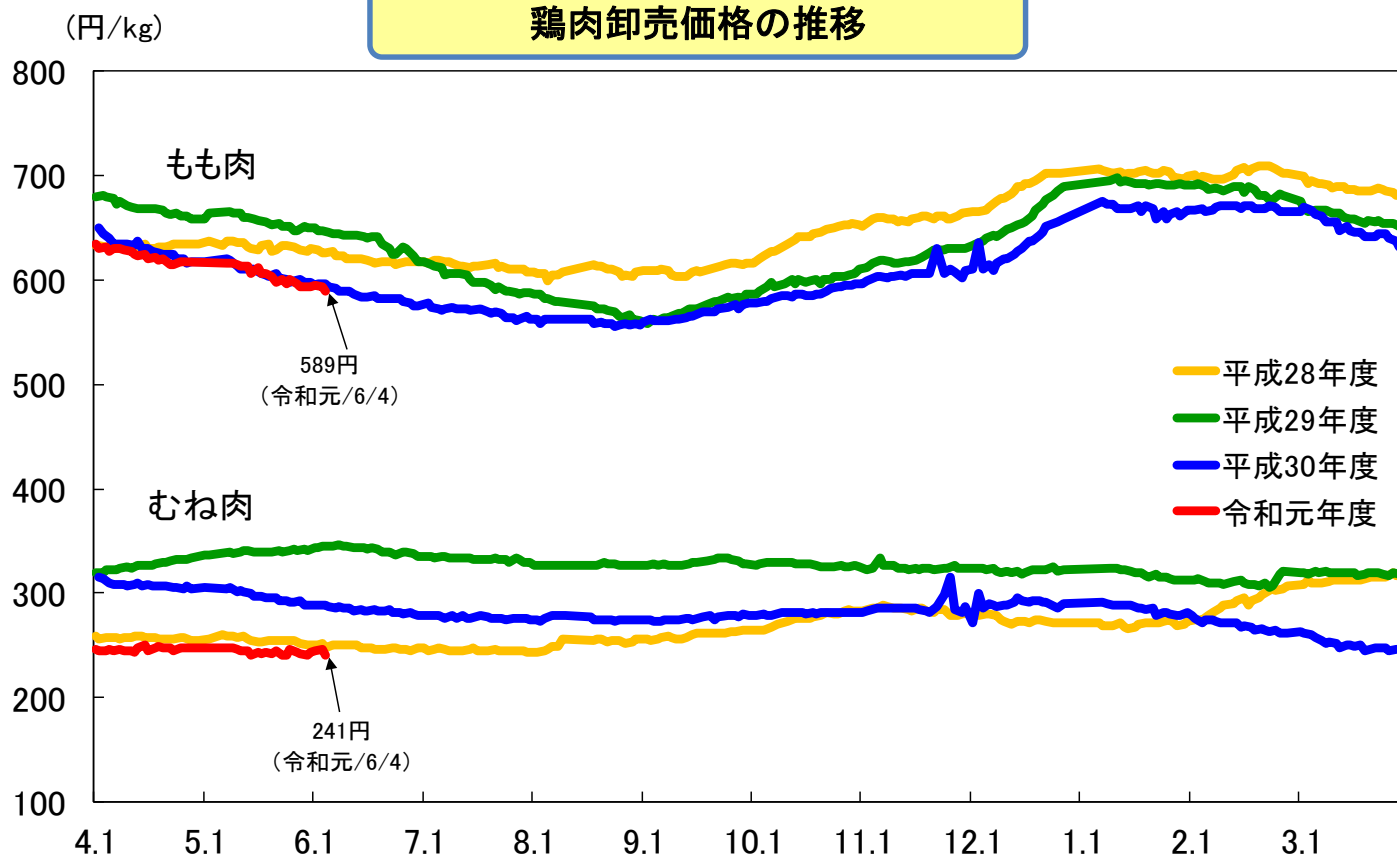


鶏肉輸入量の推移



鶏肉卸売価格の推移

- ・もも肉価格は、夏場の不需要期に向けて価格が低下し、年末の需要期に向けて価格が上昇する傾向がある。
また、日本では、もも肉に対する消費者の嗜好が高く、むね肉に比べて2～3倍高い価格水準となっているが、近年、むね肉についてもサラダチキン等の加工品を中心に需要を伸ばしている。
- ・もも肉・むね肉のいずれの価格も、生産拡大が続いていること等により、令和元年度は昨年度を下回って推移している。



資料：農林水産省統計部調べ

鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に年率1～2%の割合で減少。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、特に大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向。

		(平成)					
区 分 / 年		21	25	26	28	29	30
飼養戸数(戸)		2,392	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260
(対前年増減率)(%)		(▲2.6)	(一)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)
飼養羽数(千羽)		107,141	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776
(対前年増減率)(%)		(4.0)	(一)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)
出荷戸数(戸)		—	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270
うち50万羽以上層(戸)		—	225	230	266	268	272
戸数シェア(%)		—	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)
出荷羽数(千羽)		—	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280
うち50万羽以上層(千羽)		—	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229
羽数シェア(%)		—	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)
一戸当たり平均飼養羽数(千羽)		44.8	54.4	57	56.9	58.4	61.4
一戸当たり平均出荷羽数(千羽)		—	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：H21年までは畜産物流通統計、H25年以降は畜産統計における調査となっており、H21年以前の数値とは接続しない。

2：H25年の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

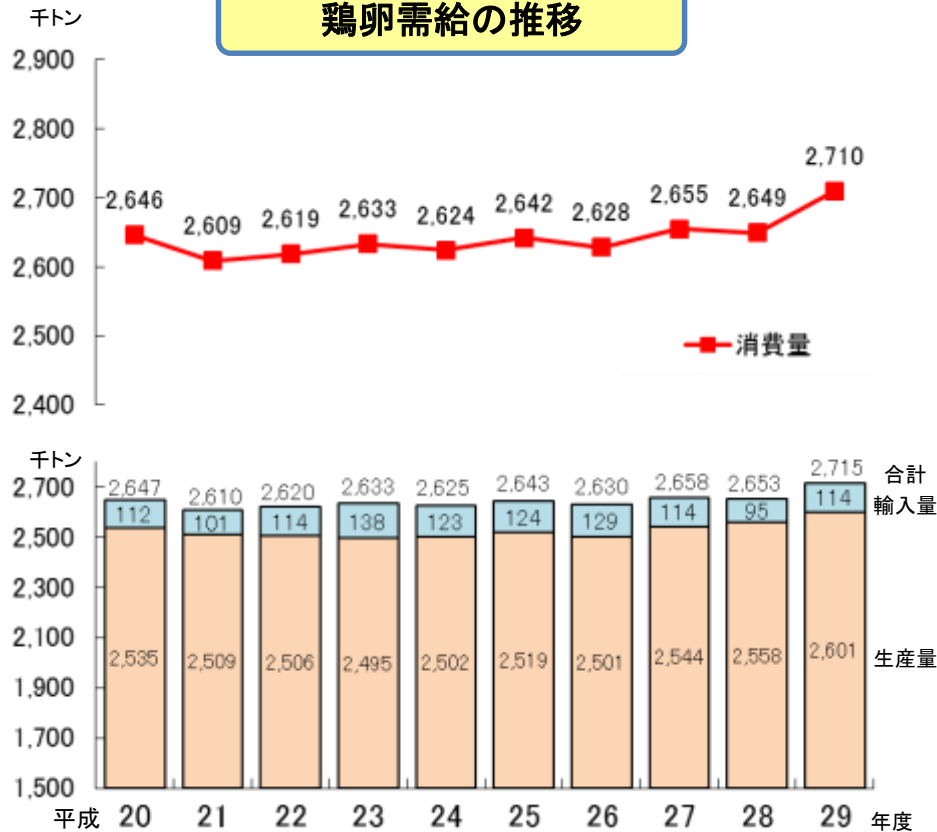
3：H27年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、H28年の()内の数値は、H26年との比較である。

【鷄卵關係】

鶏卵の需給動向

- ・ 消費量は、年度により若干の変動はあるものの概ね安定的に推移。
- ・ 生産量は、卵価が堅調だったこともあり、直近3カ年度は連続で前年度を上回った。
- ・ 輸入量は、消費量の5%程度で安定的に推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

鶏卵需給の推移



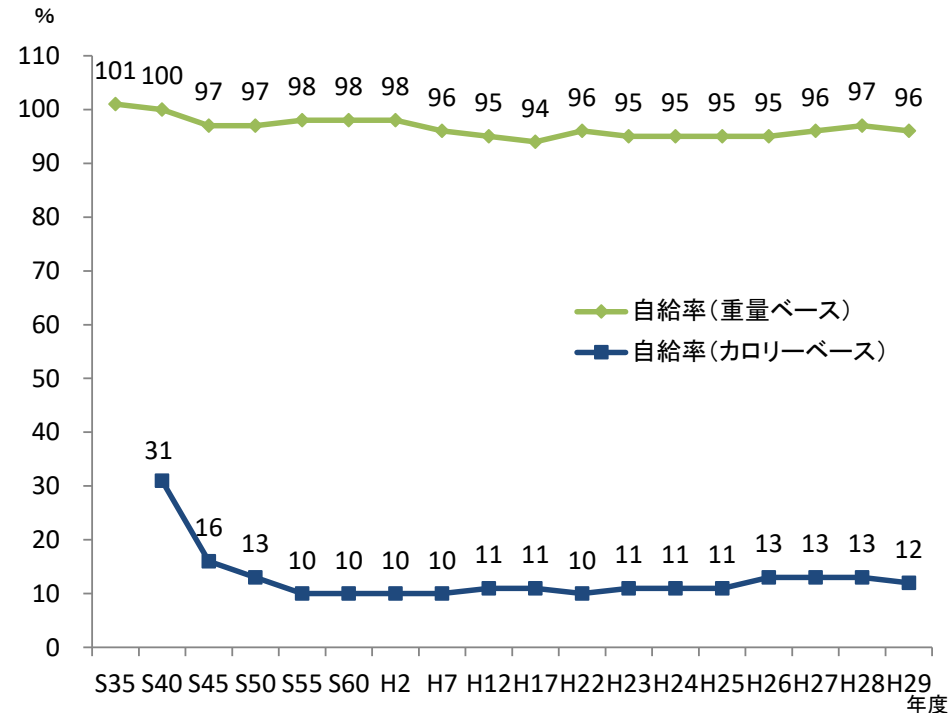
資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」

注1：H29年度は概算値。

注2：消費量は、「生産量+輸入量-輸出量」により推計。

注3：輸入量は殻付き換算。

鶏卵の自給率の推移



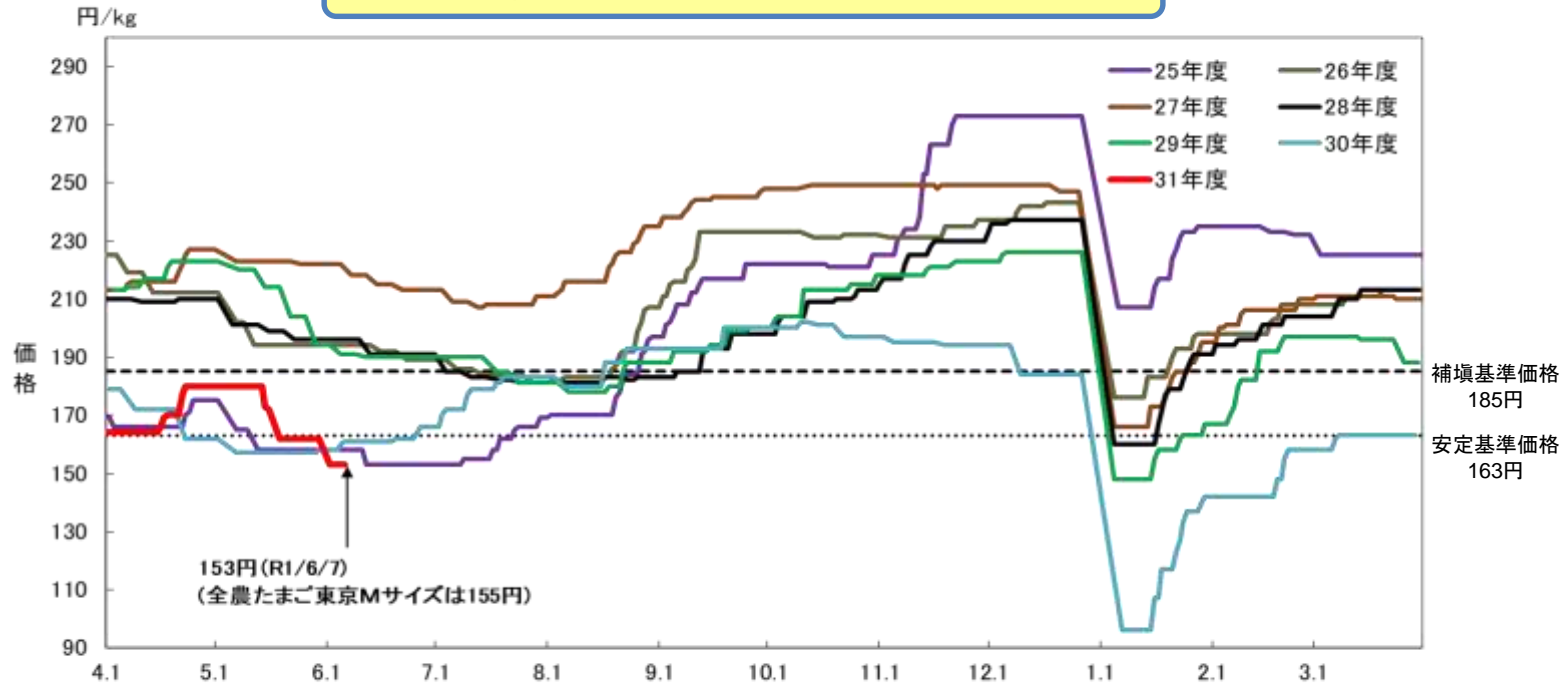
資料：農林水産省「食料需給表」

注：H29年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- 卸売価格は、夏場の不需要期に向けて価格が低下し、年末の需要期に向けて価格が上昇する傾向がある。
- 平成25年度後半以降の堅調な価格を背景に生産が拡大したため需給が緩和。平成30年度は価格が低迷し、4月23日から6月25日までの間、平成25年7月以来5年ぶりに成鶏更新・空舎延長事業が発動した。また、1月取引初日の標準取引価格(日ごと)は96円と、安定基準価格(163円/kg)を大幅に下回ったため、2月1日から3月31日までの間、再び同事業が発動した。
- 平成31年度に入り、安定基準価格を上回っていたが、ゴールデンウィーク明けで消費が弱含みとなったこと等から5月20日から同事業が発動している。

標準取引価格(日ごと)の推移



出典：一般社団法人日本養鶏協会

：標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS~LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に年率4～6%の割合で減少。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移していたが、平成26年以降は増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

(平成)

区 分 / 年	21	23	24	25	26	28	29	30
飼養戸数(戸)	3,110	2,930	2,810	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200
(対前年増減率)(%)	(▲5.8)	(▲5.8)	(▲4.1)	(▲5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	350	336	327	328	324	347	340	332
戸数シェア(%)	(12.4)	(12.5)	(12.8)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	139,910	137,352	135,477	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036
(対前年増減率)(%)	(▲1.8)	(▲1.8)	(▲1.4)	(▲1.8)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)
うち10万羽以上層(千羽)	91,001	90,083	90,314	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515
羽数シェア(%)	(65.2)	(65.7)	(66.8)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)
一戸当たり平均								
成鶏めす飼養羽数(千羽)	45.0	46.9	48.2	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:種鶏のみの飼養者を除く。

2:数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

3:H22年及びH27年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、H23年及びH28年の()内の数値は、それぞれH21年及びH26年との比較である。

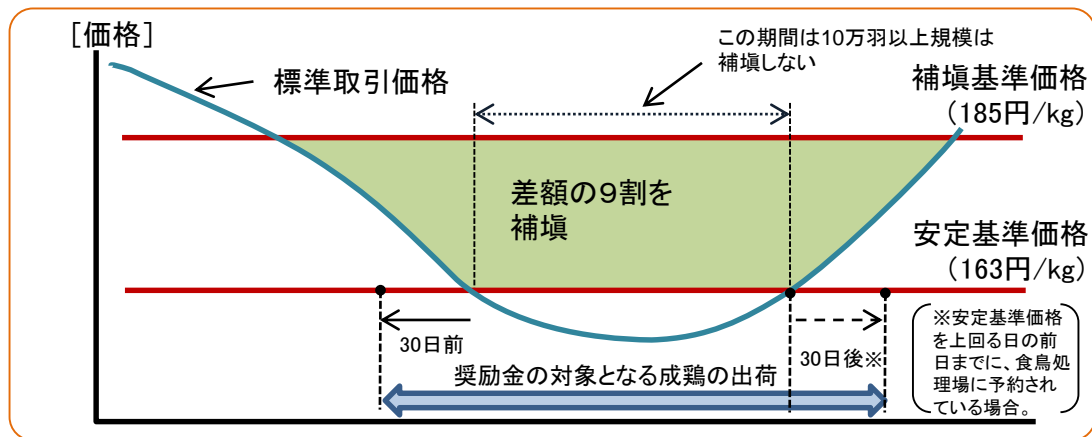
鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

- 鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

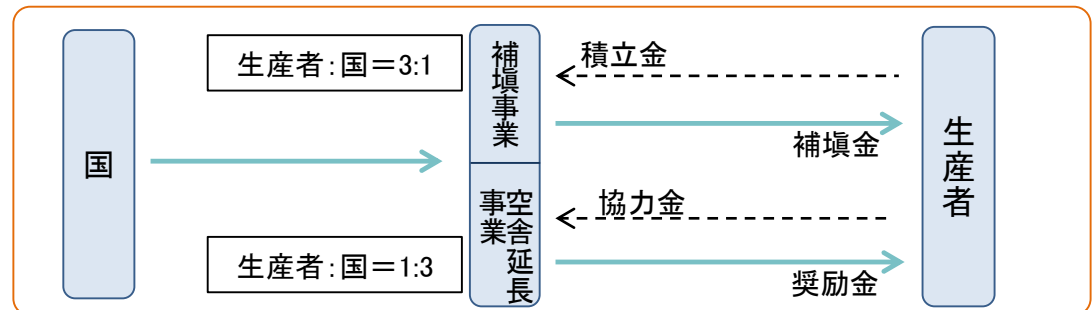
鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕



2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金(210円/羽以内。ただし、小規模生産者(10万羽未満)は270円/羽以内)を交付する。



平成31年度補填金単価(単位:円/kg)

【H31年度予算額:49億円】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	14.814 (12.537)	12.357 (19.800)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

()内は前年度実績

【飼料関係】

最近の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約12百万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、オーストラリア、ブラジルなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国に大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	H28年度	H29年度	H30年度 (確報値)
とうもろこし	1,002	1,072	1,132
こうりゃん	43	37	33
小麦	35	40	35
大麦	97	97	95
その他	5	6	5
合計	1,182	1,252	1,300

注:その他とは、えん麦、ライ麦である。

世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

R1/2 (予測)	輸出量	(割合)
①米国	54.6	(32%)
②ブラジル	34.0	(20%)
③アルゼンチン	33.5	(20%)
世界計	169.8	(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

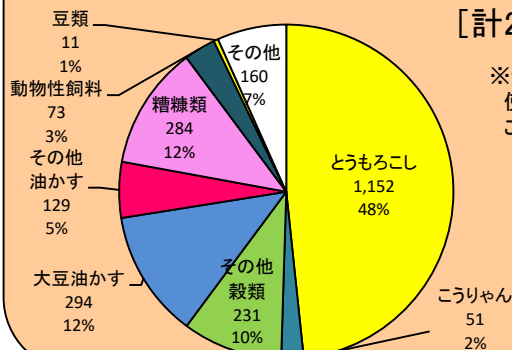
	H28年度	H29年度	H30年度 (確報値)
米国	82%	71%	95%
ブラジル	13%	24%	3%

配合・混合飼料の原料使用量(平成30年度)(速報値)

[計2,380万トン]

※デンプン質が多く
使いやすいとうもろ
こしが約5割を占める。

上段:使用数量(万トン)
下段:割合(%)



米国
とうもろこし(95%)
小麦(65%)
こうりゃん(65%)

ブラジル
とうもろこし(3%)

オーストラリア
大麦(65%)
小麦(2%)

米国産とうもろこしの需給 (百万トン)

	H29/30	H30/31 (見込)	R1/2 (予測)
生産量	371.1	366.3	347.5
輸入量	0.9	0.9	1.3
国内需要量	314.0	309.9	307.4
飼料用	134.7	134.6	130.8
エタノール用	142.4	138.4	139.7
その他	36.9	36.9	36.8
輸出量	61.9	55.9	54.6
期末在庫量	54.4	55.8	42.6
期末在庫率(%)	14.5	15.3	11.8

資料:財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (June 11 2019)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注:括弧内の%はH30年4月からH31年3月までの輸入量の各穀物の国別シェア。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- ・ とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、平成25年7月以降、米国での豊作が続いたこと等により安定的に推移。一方、直近では、米国における作付遅延の影響により、4ドル/ブッシェル前半まで上昇している。
- ・ 大豆油かすの国際価格(シカゴ相場)は、平成30年5月以降米中の貿易摩擦の影響等から低下し、直近では、300ドル/トン程度で推移している。
- ・ 海上運賃(フレート)は、直近では、原油の減産等による原油相場の上昇や堅調な船腹需要等から上昇し、47ドル/トン程度で推移している。
- ・ 為替相場は、平成28年11月以降米国の長期金利上昇等により円安となり、平成29年以降は110円/ドル程度で推移している。

セント/ブッシェル <とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)>



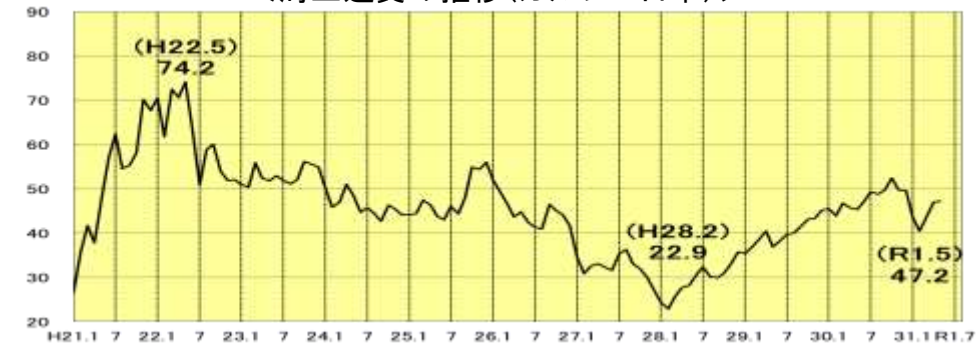
注:シカゴ相場の日々の終値である。 ※1ブッシェル=25.4kg

ドル/ショートトン <大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)>



注:シカゴ相場の日々の終値である。 ※1ショートトン=907.2kg

ドル/トン <海上運賃の推移(ガルフ~日本)>



注:月平均値である。

円/ドル <為替相場の推移>

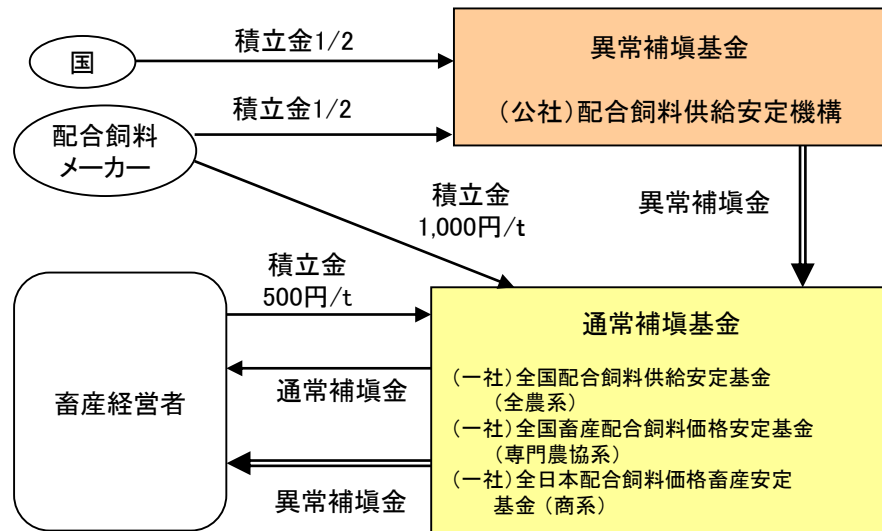


注:日々の中心値の月平均である。(令和元年6月の値は6月12日までの平均値)

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 通常補填基金のALICからの借入金残高は約116億円(平成20年度の約1,192億円の借入金のうち現時点での累計返済額は約1,076億円)。
- 平成30年度第1四半期(4~6月)から第4四半期(1~3月)まで、4期連続で通常補填が発動(第4四半期(1~3月)の補填限度額は300円/トン)。令和元年6月時点の基金残高は、異常補填基金と通常補填基金を合わせて約1,536億円の見込み。

○ 制度の基本的な仕組み

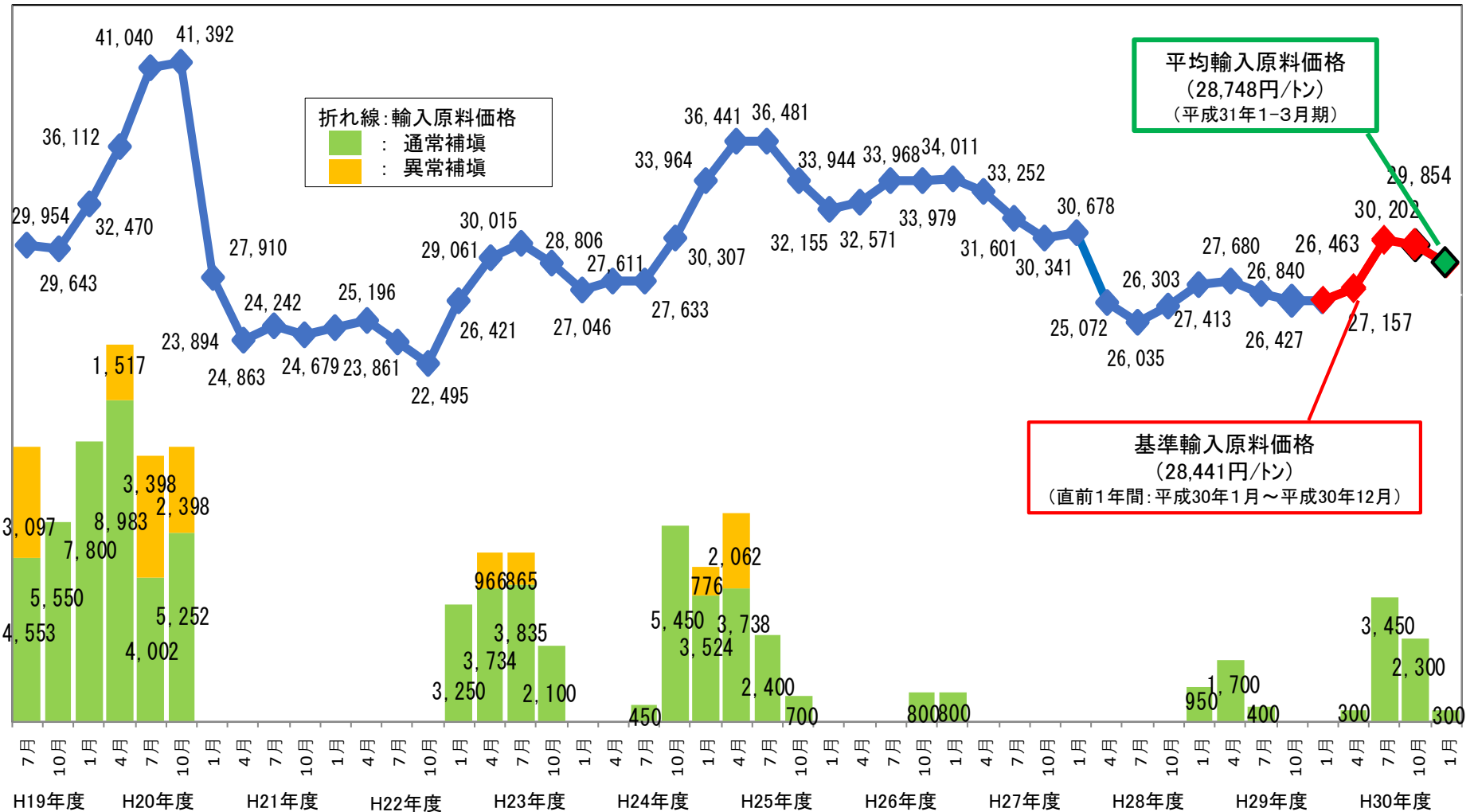


○ 発動条件等

<p>異常補填基金</p> <p>(国とメーカーが 1/2ずつ拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 <p>基金残高 (令和元年6月時点に対応可能な額) 約720億円(見込み)</p>
<p>通常補填基金</p> <p>(生産者(500円/t)と 飼料メーカー(1,000円/t) が拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 <p>基金残高 (令和元年6月時点に対応可能な額) 約816億円(見込み) (異常補填基金と合わせ約1,536億円)</p>

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況

単位：円／トン



注1：輸入原料価格は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2：数値は速報値。

資料：財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

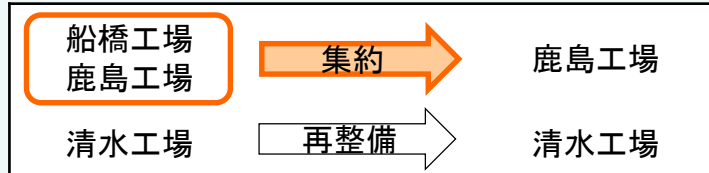
- 国は、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、「農業競争力強化支援法」等に基づき、配合飼料製造業を含む農業資材事業者の事業再編の促進や、取引条件の見える化、銘柄集約等の取組を推進。

最近の事業再編事例

1. 農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画

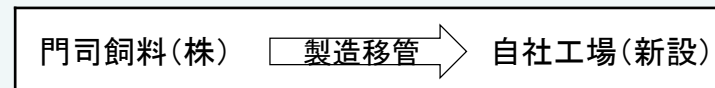
① 清水港飼料(株)(平成29年10月認定)

3工場を2工場に集約



② フィード・ワン(株)(平成31年3月認定)

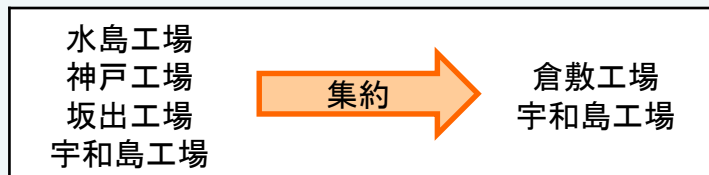
工場が老朽化した子会社から自社新工場へ製造移管(予定)



2. その他の取組

・ JA西日本くみあい飼料(株)

4工場を2工場に集約(平成31年3月に完了)



製造・供給体制の合理化

「見える化」に関する取組

- 「AGMIRU(アグミル)」(民間事業者が運営する農業資材の比較購入ウェブサイト)の開設により、複数事業者の価格やサービスが簡易に比較できる環境が整備(平成29年6月～)。
- 農業競争力強化支援法に基づく調査を実施し、生産者の有利な調達に資するよう各畜種毎の全国的な購入価格を公表(平成30年8月)。

銘柄集約の取組例

- JA全農は、小ロットの約500銘柄について、平成29年度末までに340銘柄まで集約。平成30年度末までに300銘柄までの集約を目標。
- 各メーカーにおいて、乳牛用配合飼料や種豚用飼料の銘柄の見直し・集約により、コスト低減の取組などが進展。

輸入粗飼料の輸入・価格動向

- 粗飼料の輸入量は、年間180万～200万吨程度で推移。輸入先については、米国が7割、豪州が2割、カナダが1割弱と輸入量のほとんどを3カ国で占めている。
- 乾牧草の輸入価格(通関価格)は、円安傾向や新興国等における需要が堅調な中、主な輸入先である米国の国内需要の増加等から、直近では、41.9円/kg(平成31年4月現在)となっている。

乾牧草の国別輸入量の推移

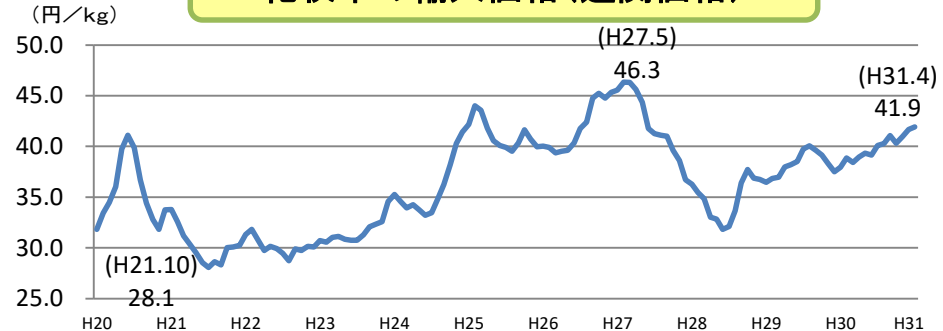
上段: 輸入量(千トン) 下段: 輸入シェア(%)

年度	米国	豪州	カナダ	その他		合計
				うちロシア		
H22	1,479 (73.1)	421 (20.8)	111 (5.5)	12 (0.6)	—	2,023
H23	1,498 (75.6)	358 (18.1)	109 (5.5)	16 (0.8)	—	1,981
H24	1,635 (75.2)	353 (16.3)	169 (7.8)	16 (0.7)	—	2,175
H25	1,441 (73.7)	363 (18.6)	133 (6.8)	18 (0.9)	—	1,955
H26	1,319 (72.2)	369 (20.2)	128 (7.0)	11 (0.6)	—	1,827
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)	—	1,834
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)	—	1,866
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	0.05 (0.0)	1,938
H30 (確報値)	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	44 (2.2)	3 (0.1)	2,039
R1 4月(速報値)	116 (69.4)	35 (20.9)	12 (7.0)	4 (2.6)	0 (0.0)	167

出典: 財務省「貿易統計」、ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

注: ペレット・ミール・キューブは除く。

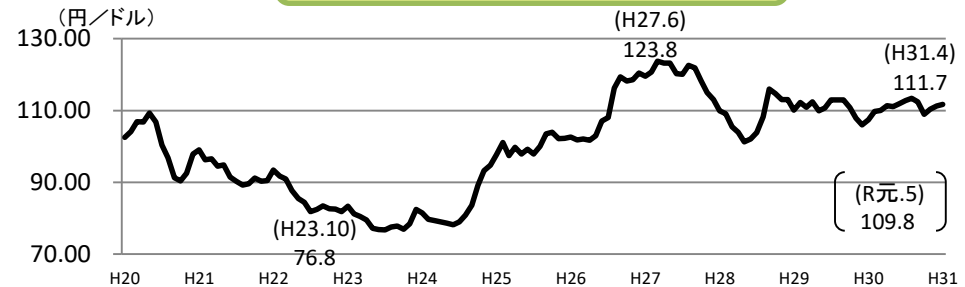
乾牧草の輸入価格(通関価格)



出典: 財務省「貿易統計」

注: ペレット・ミール・キューブは除く。

為替相場の推移

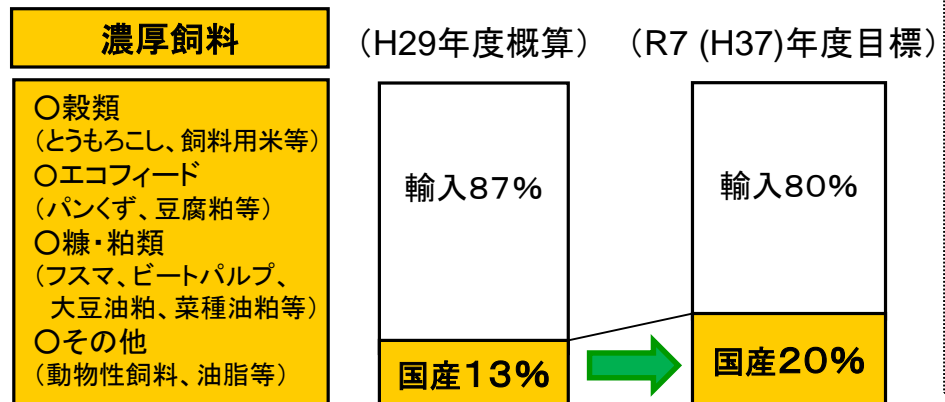
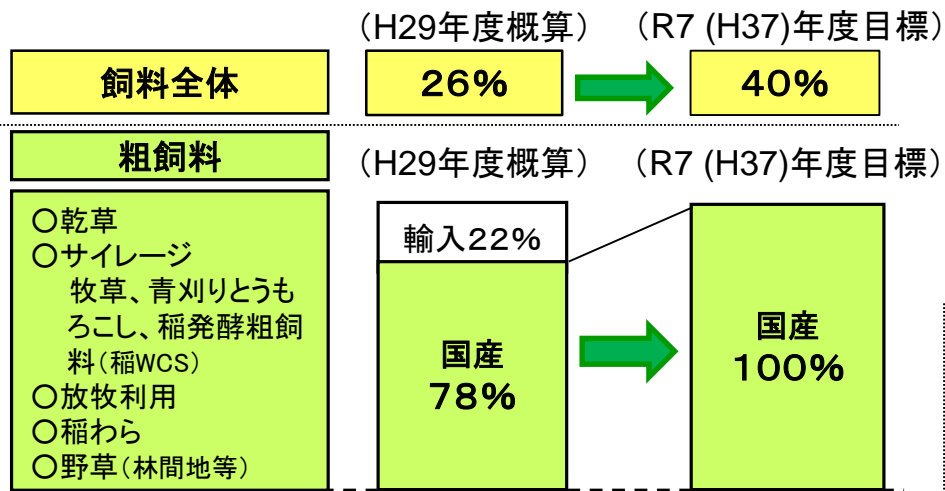


出典: 日銀為替相場 東京市場 ドル・円スポット 中心相場/月平均

飼料自給率の現状と目標

- ・平成29年度(概算)の飼料自給率(全体)は26%。このうち、粗飼料自給率は78%、濃厚飼料自給率は13%。
- ・農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては水田での稲WCSや畑地での飼料作物の作付拡大等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードの利用や飼料用米作付の拡大等により向上を図り、飼料全体で40%(令和7(平成37)年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標



近年の飼料自給率の推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29(概算)
全 体	26%	25%	25%	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%
粗 飼 料	79%	78%	78%	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%
濃 厚 飼 料	11%	11%	11%	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%

- ・飼料自給率(全体)は、平成29年度において、粗飼料自給率は前年度同であったものの、濃厚飼料自給率は低下したため、前年度比1ポイント減の26%となった。
- ・粗飼料自給率は、平成29年度において、飼料作物の単収が前年度の水準を上回り、国産の供給量が増加したものの、輸入量も増加したため、前年度同の78%となった。
- ・濃厚飼料自給率は、平成29年度において、飼料用米やエコフィードなどの国産原料の供給量が横ばいであった中、家畜の飼養頭羽数の増加に伴う濃厚飼料の需要増に対応するために主な原料であるとうもろこしの輸入量が増加したこと等により、前年度比1ポイント減の13%となった。

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- ・このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進



稲発酵粗飼料^{注1}



飼料用米の利活用

②草地等の生産性向上の推進



青刈り
とうもろこし



優良品種の導入

③放牧の推進



耕作放棄地放牧



集約放牧

○ エコフィード^{注4}等の利用拡大

- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化



生稲わらサイレージ

利用拡大

生産増加

○ 飼料生産技術の向上

- ・高品質飼料の生産推進



汎用型飼料収穫機



稲発酵粗飼料専用機械

○ コントラクター^{注2}、TMRセンター^{注3}による飼料生産の効率化

- ・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

	H29年度 (概算)	⇒	R7 (H37)年度 (目標)
飼料全体	26%	⇒	40%
粗飼料	78%	⇒	100%
濃厚飼料	13%	⇒	20%

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料